



中央三井アセット信託銀行がカネカ<4118>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



カネカ<4118>について、中央三井アセット信託銀行が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行のカネカ株式保有比率は、7.43%と0.78%買い増した。

報告義務発生日は、2012年3月15日。